

第 2 2 号議案

東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、池波社会教育振興基金の額を改定するため提出します。

東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例

東京都台東区教育振興基金条例（昭和44年12月台東区条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表東京都台東区池波社会教育振興基金の項中「215,000,000円」を「207,000,000円」に改める。

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。